

(21) 公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（令和6年度）

| 職員数 | 給 与 費 | | | |
|------|-----------|----------|-----------|-----------|
| | 給 料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計 |
| 14 人 | 31,866 千円 | 3,301 千円 | 13,311 千円 | 48,478 千円 |

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

| 一般職 | | |
|-----------|-----------|------|
| 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均年齢 |
| 248,127 円 | 258,691 円 | 57 歳 |

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

| 区 分 | 初 任 給 | 備 考 |
|-----|-------|----------------------|
| 一般職 | 大学卒 | 217,100 円 県職員より6号給下位 |
| | 高校卒 | 186,100 円 県職員より6号給下位 |

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

| 区 分 | 経験年数 | 5年 | 10年 | 20年 | 30年 | 備考 |
|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 一般職 | 大学卒 | － 円 | － 円 | － 円 | － 円 |
| 高校卒 | | － 円 | － 円 | － 円 | － 円 | |

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（令和7年4月1日現在）

| 区 分 | 内 訳 | | |
|--------------------------------|--|-----------------------|-----------------------|
| 期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる） | 〔支給割合〕 | | |
| | 区 分 | 期末手当 | 勤勉手当 |
| | 6月期 | 1.250 月分 (1.250) | 0.925 月分 (0.925) |
| | 12月期 | 1.250 月分 (1.250) | 0.925 月分 (0.925) |
| | 計 | 2.500 月分 (2.500) | 1.850 月分 (1.850) |
| | （注）（ ）内の数値は、再任用職員の支給割合です。 | | |
| | 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有 | | |
| | 〔令和6年度実績〕 | | |
| | 支給総額 | 支給職員数 | 1人当たり平均支給額 |
| | 13,311,421 円 | 14 人 | 950,816 円 |
| 退職手当 （県の規定に 準ずる） | 〔支給率〕 | | |
| | 区 分 | 自己都合 | 早期退職・定年 |
| | 勤続 20 年 | 19.6695 月分 | 24.586875 月分 |
| | 勤続 25 年 | 28.0395 月分 | 33.270750 月分 |
| | 勤続 35 年 | 39.7575 月分 | 47.709000 月分 |
| | 勤続 40 年 | 44.7795 月分 | 47.709000 月分 |
| | （その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（ 2 %～ 20 %加算） 25年以上勤続した年齢50歳以上60歳未満の職員が、定年前に 早期退職制度により退職する場合には加算があります。 | | |
| | 〔令和6年度実績〕 支給実績なし | | |
| 時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる） | 〔令和6年度実績〕 | | |
| | 支給総額 | 支給職員数 | 1人当たり平均支給年額 |
| | 1,511,475 円 | 9 人 | 167,942 円 |

| 区分 | 内 容 | | |
|-------------------------|---|---|------------------------------------|
| | 対象職員 | 支 給 月 額 | |
| 管理職手当 (県の規定に 準ずる) | 一定の管理又は監督 の地位にある職員 | [令和6年度実績] 支給実績なし | |
| 扶養手当 (県の規定に 準ずる) | 扶養親族として配偶 者、子等を有する職 員 | ア 扶養親族（子及び配偶者を除く） ただし、行政職給料表8級、9級及び 同相当職は右のとおり。 | 6,500 円 8 級：3,500円 9 級：支給しない |
| | | イ 子 | 11,500 円 |
| | | ウ 配偶者 ただし、行政職給料表8級、9級及び 同相当職には支給しない。 | 3,000 円 |
| | | 15歳に達する日以後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで の間にある子 | 1人につき 5,000 円を加算 |
| | | [令和6年度実績] 1人当たりの平均支給月額 | 6,500 円 |
| 住居手当 (県の規定に 準ずる) | 住宅を借り受け月額 12,000円を超える家 賃を支払っている職 員 | ア 借家・借間居住者 | 家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給 |
| | | イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受け ている者 | 借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額 |
| | | [令和6年度実績] 1人当たりの平均支給月額 | 18,375 円 |

| 区分 | 内 容 | | |
|------------------------|-------------------------------|-------------------|---|
| | 対象職員 | 支 給 月 額 | |
| 通勤手当 (県の規定に 準ずる) | 交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員 | 支給額 | 以下のア～ウ及びオの金額の合計（上限150,000円）にエの額を加算した金額 |
| | | ア 交通機関等利用者 | 次の①又は②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円> |
| | | イ 自動車等使用者 | 通勤距離に応じ、月額 1,700円から 53,100円の範囲内で支給 |
| | | ウ 特別急行列車等利用 | 特別急行料金、高速自動車国道等特別料金等の額を加算 |
| | | エ 駐車料金を負担している場合 | (パークアンドライド) 公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給 (1月当たり 3,000円を上限とする。) (その他の駐車場代の加算) 通勤のため4輪の自動車を使用し、及び駐車場の利用に係る料金を負担することを常例とする場合、当該駐車料金を加算する。(1月当たり 1,000円を上限とする。) 《指定公署》 |
| | | オ ノーマイカー運動に参加する場合 | ノーマイカー運動参加者に対し、1月当たり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給 |
| | 〔令和6年度実績〕 | | |
| | 支給総額 | 支給職員数 | 1人当たり平均支給月額 |
| | 1,270,840円 | 12人 | 8,825円 |

| 6 役員の報酬等の状況（令和7年4月1日現在） | | | |
|-------------------------|--|---|---|
| 区分 | 給料・報酬月額 | 期末手当 | 備考 |
| 理事長 （常勤） | 290,700 円 | 6月期 1.545 月分 | 期末手当に役職加算を付与 役職加算額（報酬月額×加算率） （加算率）理事長 15% 専務理事 10% |
| 専務理事 （常勤） | 270,700 円 | 12月期 1.545 月分 | |
| 理事 （非常勤） | なし | なし | 理事会出席等 1回につき10,200円 |
| 監事 （非常勤） | なし | なし | 理事会出席等 1回につき10,200円 |
| 〔令和6年度実績〕 | | | |
| ①常勤役員 | | | |
| 支給総額 | 支給者数 | 1人当たり 平均支給月額 （期末手当等を含む） | |
| 8,747,510 円 | 2 人 | 364,480 円 | |
| ①非常勤役員 | | | |
| 支給総額 | 支給者数 | 1人当たり 平均支給月額 | |
| 223,200 円 | 7 人 | 2,657 円 | |
| 7 給与制度の変更 | | | |
| (1) 変更内容 | | | |
| 区分 | 変更内容 | | 変更理由 |
| 給料表（給料月額） | 県の改正後の給料表に改正 | | 県の制度に準じた改正 |
| 区分 | 変更後 | 変更前 | 変更理由 |
| 初任給月額 | 大学卒 217,100 円 高校卒 186,100 円 | 大学卒 191,800 円 高校卒 164,400 円 | 給料表の改正に伴う変更 |
| 期末手当 勤勉手当 | 6月 期末 1.250月 勤勉 0.925月 12月 期末 1.250月 勤勉 0.925月 | 6月 期末 1.225月 勤勉 0.875月 12月 期末 1.275月 勤勉 0.975月 | 県の制度に準じた改正 |
| 扶養手当 | 扶養親族 （子及び配偶者を除く） 6,500円 子 11,500円 配偶者 3,000円 | 配偶者、子以外の扶養親族 6,500円 子 10,000円 | 県の制度に準じた改正 |

| 区 分 | 変 更 後 | 変 更 前 | 変 更 理 由 |
|--------------|---|---|---|
| 通勤手当 | 支給額 以下のア～ウ及びオの金額 の合計（上限150,000円） にエの額を加算した金額 | ア 交通機関等利用者 略 | 県の制度に準じた改正 |
| | ア 交通機関等利用者 略 | イ 自動車等使用者 通勤距離に応じ、月額 1,600円から50,100円の範囲 内で支給 | |
| | イ 自動車等使用者 通勤距離に応じ、月額 1,700円から53,100円の範囲 内で支給 | ウ 特別急行列車等利用 特別急行料金等の3分の 2の額を加算（高速自動車 国道等特別料金等について は2分の1の額（1月当 たり2万円を限度）） | |
| | ウ 特別急行列車等利用 特別急行料金、高速自動車 国道等特別料金等の額を 加算 | エ 駐車料金を負担してい る場合 略 | |
| | エ 駐車料金を負担してい る場合 略 | オ ノーマイカー運動に参 加する場合 略 | |
| | オ ノーマイカー運動に参 加する場合 略 | | |
| 役員報酬 | 理事長 290,700 円 | 理事長 287,200 円 | 役職に応じた給与体系とするた め、県再任用職員の給料月額 の改正に合わせて報酬月額の見直 しを行った |
| | 専務理事 270,700 円 | 専務理事 267,400 円 | |
| 期末手当 (役員) | 6月期 1.545 月分 | 6月期 1.420 月分 | 役職に応じた給与体系とするた め、支給率を勤勉手当が支給さ れない県特別職の期末手当支給 月数の改正に合わせて見直しを 行った |
| | 12月期 1.545 月分 | 12月期 1.420 月分 | |
| (2) 適用日 | 令和7年4月1日 | | |